

H26年度 うるま市景観まちづくり（第2回ワークショップ）

浜比嘉地区景観学習会 議事概要

日 時：平成26年9月18日（木）19時～21時 場 所：比嘉区公民館

Q1 景観条例をつくるより先に景観地区指定をやるべきであったのではないかと考えている。都市計画課として、浜比嘉島をどのようなまちにしていきたいのか示す必要があるのではないかと。今は、景観まちづくり、観光まちづくりと、すべてが別々になっている。他の協議会と行政との横の繋がりを大事にし、浜比嘉島の景観まちづくりを行ってほしい。	A1 浜比嘉島の景観づくりは、去年から動き出したばかりであり、時間がかかる計画である。浜比嘉島については、住民との共通のイメージをつくりながら、地域活性化にも繋げていきたいと考えている。景観について住民の皆さんの理解を得つつ、それを土台として観光等との横の連携をはかり、景観を守りながら地域振興を図っていきけるようにしたいと考えている。
Q2 景観条例で建築物の高さ制限があり、うるま市全体で11m以上の建物が建てられないとなっているが、勝連城跡裏のきむたか老人ホームは泡瀬から見ると景観がよくない。このようなことも行政は考えてほしい。	A2 景観条例で、地域によっては建築物の高さが11mとなっているが、うるま市全域で11mということではないことをご理解いただきたい。
Q3 先ほど「市は浜比嘉島をどうしたいのか目標やテーマを示してほしい」との意見があったが、私は今後どういう集落にしていきたいかの「目標」や「テーマ」は、行政まかせではなく、島に住んでいる人がつくるべきと考えている。	A3 地域の景観まちづくりを進めていくには住民同士の住民共通の「目標」や「テーマ」を持つことが必要である。その為、浜比嘉島では勉強会等を積み重ねて皆さんの意見を集約するなど、段階を経て進めていきたいと考えている。
Q4 集落内の空き家対策はどのようになっているのか。うるま市が買い取って、再利用するなど一括交付金を利用して活性化のための対策を考えていただきたい。	A4 集落の中では、空き家が全国的にも課題である。空き家を再利用するなど、地域の活性化につながるような空き家の活用を、今後みなさんと一緒に考えていきたい。行政が整備して民間に食堂や民宿として運営させている事例もある。また、所有者と借手手を行政が繋ぐ空き家バンク制度もあるので、まずは住民や関係者との合意など、段階を踏んでいきたい。
Q5 一番懸念することは、観光のための景観づくりを進めてしまうと、住民、特に高齢者が住みづらくなってしまうことである。住民が身近に買い物やレクリエーションができることをイメージしながら、愛着や誇りをもって生活できるような環境整備（下水道整備など含め）が最優先である。観光客が一番ではなく、住民を優先に考え、10年～20年のスパンで進めていった方が良い。島の生活環境整備が一番である。	Q5 集落の良さや個性を残すために、一方では基盤整備もあわせて行う事が大切と理解している。観光がメインではなく、生活環境、身近な利便性を整えることも必要である。住民共通の島の宝が継承されるように、共通認識を持つことが大切である。そのためには、地域住民で議論しながら、共通のイメージをつくっていくことが最初のステップである。
Q6 竹富島や渡名喜島などの助成金の事例をあげていたが、それは離島振興予算として特別ではな	A6 伝統的建造物群保存地区制度は、条件さえ合えば、日本全国どこでも制定することができる。離

<p>いのか。そうすると浜比嘉島は優先的に適応されるのではないか。</p>	<p>島だから優先的ということではない。</p>
<p>Q 7 景観地区が施行された場合、いろいろな規制が出てくると思う。自然、文化を残していく事は確かに大事であるが、現実問題として地域住民は生活しているため、石垣や砂利道を残すこととともに、駐車場の確保など地域住民への利便性の対応も考えるべきである。条例が施行された後、住民にとってデメリットが大きくならないよう、目標と現実生活とのギャップを詰めていく必要がある。</p>	<p>A 7 確かに景観と利便性は相反することもある。例えば、携帯電話などの基地局は高い電波塔の方がより電波を拾うことができる。しかし、景観としてはあまり良くないという現実がある。それは行政としても重々理解しており、すべて景観を先行させてということではなく、住んでいる方の利便性などバランスも見極めていきたい。那覇市首里金城町では良好な集落景観を守るためにサービス道路を新設して、下水道整備や駐車場整備を併せてやった事例もある。</p>
<p>Q 8 文化財指定されているものもあるが、拝所などの整備（階段や道路等）は、景観づくりの面から予算支援があるのか。これも生活基盤と思う。</p>	<p>A 8 景観地区に指定した場合、規制は少し強くなるが、同時に景観地区への各種支援策を利用しながら、周辺整備をしていくことが可能となると考えている。</p>
<p>Q 9 建築物の高さ制限が 11mとなっているが、5階以上のホテルが浜比嘉島に建築されることになった場合はどうなるのか。</p>	<p>A 9 建築物は 11mまでとなっているが、条例上は高さ制限の緩和申請が認められている。しかし、緩和申請は必ず認められるということではない。外部の審議会に諮って専門的観点から認めるかどうかは個別対応となる。</p>
<p>Q 10 比嘉小学校の入口の 2本のデイゴの木が枯れている為、担当課で確認して対応していただきたい。また、浜比嘉島には大きな洞窟が幾つかあり、保全してほしいが、担当課がどこなのか分からない。</p>	<p>Q 10 危険性があるかも知れないので担当課に伝える。地域の方で、枯れる前のデイゴ並木を害虫から守った地域もある。洞窟の調査については、文化課で担当していると思うので詳しくは問い合わせていただきたい。</p>
<p>Q 11 浜地区のビーチは、ビーチパーティをする人が多く、ごみが散乱し地域住民に負担がきている。ゴミ箱を分別設置した方がよいのか、設置しない方がよいのかを含め、うるま市ではどのように考えているのか聞きたい。</p>	<p>A 11 海浜は、県で整備し管理はうるま市の土木課で行っている。海浜も景観のひとつであり守っていくべきである。ごみが増えると景観を阻害してしまうので、海浜景観からすると、ごみ問題も地域、行政が一緒になって考えていくべきで課題である。</p>
<p>Q 12 西海岸のふるさと海岸の清掃は、土木課から浜自治会が委託を受けて月に 4回～5回、7月～8月は月に 10回の清掃を行っている。砂防や騒音問題などの環境問題は自治会全体で考えていきたい。行政としても一つの課にかかわらず総合的な課や部署（東京都のすぐやる課など）をつくっても良いのではないか。アイデアをもった人材の派遣なども検討していただきたい。</p>	<p>A 12 自分たちで出来ることを進めていくという、知恵、発想力、ネットワーク、行動力をもった“地域力”の積み重ねが大事である。行政においても横の連携を図ることが益々重要と認識している。</p>